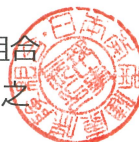


事業主各位

日本発条健康保険組合
理事長 堀江 雅之



2026年度（令和8年度）健康保険料率等について

平素は、当組合の事業運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和8年2月19日に開催されました第168回組合会において、下記のとおり保険料率が承認されましたので、お知らせいたします。

記

1. 料率について

（保険料率：千分率）

		一般保険料率			調整保険料率	合 計
		基本保険料率	特定保険料率	合 計		
健康保険料率	事業主	22.289	27.411	49.700	0.80	50.50
	被保険者	15.787	19.413	35.200	0.50	35.70
	小 計	38.076	46.824	84.900	1.30	86.20
介護保険料率	事業主	8.50				8.50
	被保険者	8.50				8.50
	小 計	17.00				17.00
子ども子育て 支援金率	事業主	1.15				1.15
	被保険者	1.15				1.15
	小 計	2.3				2.3
					合 計	105.50

* 保険料率については、「一般保険料率」・「介護保険料率」は据え置きとなります。

* 令和8年4月（令和8年5月納付分）より「子ども子育て支援金」が新設となります。

2. 適用期間

2026年3月1日 ～ 2027年2月28日

（任意継続被保険者の場合 2026年4月1日 ～ 2027年3月31日）

以 上